

令和6年度事業計画書

1 基本方針

今般、社会福祉法人の役割は、法人利用者への支援に留まらず、地域共生社会実現の一翼を担う重要な地域資源として、大きな期待と役割が求められています。

本会では、それらの期待や使命に応えることができるよう、下記の重点項目により事業や取組を推進することにより、栃木県の社会福祉の向上に資することができるよう活動してまいります。

(全国・栃木県経営協の基本姿勢)

- 一つ、社会福祉法人が主体性を持ち自律的な経営ができるようにしていくこと。
- 一つ、経営努力を活かすことのできる業界にしていくこと。
- 一つ、社会福祉法人としてより一層社会へ貢献すること。

2 重点項目

(1) 社会福祉法人の経営支援に向けた取組

- ① 経営指導事業による経営支援
- ② 栃木県及び市町に対する政策提言、要望活動
- ③ 全国経営協及び北関東・信越ブロック協議会並びに関係機関との連携強化
- ④ 報酬改定等共通課題への対応
- ⑤ 処遇改善・物価高などの課題への対応

(2) 福祉人材確保・育成・定着に向けた取組

- ① 管理職員を対象とした人材確保・育成・定着への取組
- ② ICT等の活用した生産性向上に向けた取組
- ③ 外国人材受入れ環境の整備

(3) 災害時支援体制の構築や連携に向けた取組

- ① 栃木県災害福祉広域支援協定及び北関東・信越ブロック協議会災害時相互応援協定への取組
- ② 栃木県災害福祉チーム(DWAT)との連携、支援
- ③ BCP、BCMの普及促進

(4) 地域共生社会の実現に向けた取組の強化

- ① 「地域における公益的な取組」の推進及び栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会(いちごハートねっと事業)との連携、支援
- ② 生活困窮者支援への取組み
- ③ 将来を見据えた社会福祉法人の事業展開に向けた取組